

事業所名		発達障害支援センターPAL (放課後等デイサービス事業)			回答数	7 / 7		公表日	令和7年3月28日	
		チェック項目	はい			いいえ			工夫している点	課題や改善すべき点
			はい	いいえ	どちらともいえない	はい	いいえ	どちらともいえない		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	100%	0%	0%	利用定員に対して、十分なスペースを確保しており、一人ひとりに合わせたスペース作りをしています。	身体を動かすプログラムの場合には、より安全面に配慮したスペース作りをしていきます。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	100%	0%	0%	個別療育のため、子どもと保護者に対して、担当職員1名を配置しています。	今後も、職員の専門性の向上に努めていきます。また、担当職員以外の職員とも関わる機会を設け、社会性の向上をはかります。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	100%	0%	0%	療育室内は、一人ひとりの子どもに合わせてわかりやすく構造化しています。また、建物全体がバリアフリー化されています。	今後も、子どもたちが安心して見通しをもって活動できるための環境調整を行っています。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	100%	0%	0%	一日1回以上、共用部分、課題用具などの消毒を行っています。	今後も、子どもたちの安全、健康を第一に考え、環境整備に取り組んでいきます。また、ヒヤリハット報告書を活用しながら、職員全体でリスク管理に取り組んでいきます。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	100%	0%	0%	基本的に、お子さん1名につき一部屋で個別療育を行っています。				
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	100%	0%	0%	毎年、事業目標と事業計画を策定し、それに基づき業務を進めています。また、職員会議等を通して業務の進捗状況を適宜確認し、意見交換をしています。	事業目標を達成するための具体的な方策を職員間で共有しながら、日々の療育に取り組んでいます。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%	0%	0%	保護者評価結果や、その他保護者等のご意向、ご意見を参考にし、業務改善にいかすように努めています。	保護者からのご意見を参考にさせていただくと共に、事業所としての方針を丁寧に説明するように努め、納得の得られるより良いサービスを提供していきます。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%	0%	0%	適宜、管理者、児童発達支援管理責任者に対しての報告、連絡、相談を行うことを徹底しています。また、日々の朝礼や職員会議等で情報共有や意見交換を行っています。	職員一人ひとりが建設的に意見を出し、チームとして業務改善に取り組んでいけるような組織作り、チーム力向上に努めます。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0%	71.4%	28.6%	現在、第三者評価は実施しておりません。	利用者や他機関からの声を真摯に受け止めながら、今後も業務改善につなげていけるように努めます。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	100%	0%	0%	法人全体の研修、子ども発達支援部門内での研修を年間を通して実施しています。また適宜発達障害のあるお子さんに対する専門的な支援について外部研修も活用しながら質の向上に努めています。	個々の職員の自己研鑽に加え、職員全員が体系的に学べるような研修体制を整えていきたいと思えます。			
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	100%	0%	0%	5領域との関連を明確にした支援プログラムを事業所ホームページで公表しております。	公表している支援プログラムについて、利用者に適切に見いただけるように、機関紙や掲示などを通して丁寧に伝えていきます。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	100%	0%	0%	療育開始時に、標準的な検査(PEP-3、TTAP)や行動観察、保護者からの聞き取り等を通してアセスメントを行い、その結果をもとに支援計画を作成しています。	今後も、保護者と子どものニーズや課題を適切にアセスメントし、一人ひとりに合わせた支援計画の作成に努めていきます。			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100%	0%	0%	定期的なミーティングの場や、適宜の情報共有の場を通して、児童発達支援管理責任者と療育担当職員が、療育方針や内容について検討を行っています。	引き続き、児童発達支援管理責任者、療育担当職員が、共通理解のもとで支援方針や内容についての検討を行っています。			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100%	0%	0%	支援計画に沿った療育が提供できているか、内容や進捗について、児童発達支援管理責任者を中心に職員間での共有や適宜確認、見直しをしています。	支援計画にそった療育が提供できるように、支援計画立案後も、適時確認や見直しを行うなど、職員の支援の質に努めていきます。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	100%	0%	0%	療育開始時に行う標準的な検査と共に、過去にうけておられる発達検査結果の参照、個別療育時の行動観察、保護者からの聞き取り等を通してアセスメントを行い、支援方針の検討をしています。	今後も、保護者と子どものニーズや課題を的確にアセスメントする力を高めていけるように努めます。			
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	100%	0%	0%	ガイドラインに沿って達成目標や具体的な支援内容を設定し、支援計画を作成しています。	個別療育の場にとどまらず、子どもたちが地域、集団場面で安心して暮らしていくために、「移行支援」「地域支援・地域連携」の視点をより大切にしています。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	100%	0%	0%	定期的なミーティングの場や、適宜の情報共有の場を通して、児童発達支援管理責任者と療育担当職員が、療育方針や支援プログラムについて検討を行っています。	チームとして、様々な意見を出し合いながら、子ども一人ひとりに合わせた支援プログラムを様々な視点をもってチームで立案していけるように努めます。			

適切な支援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	100%	0%	0%	子どもが楽しく興味をもって取り組み、達成感を感じられるプログラムを、一人ひとりに合わせて工夫しています。	今後も、保護者や子どものニーズにそって、より子どもに合ったプログラムが提供できるように努めていきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	14.3%	0%	85.7%	現在は、個別活動のみを行っています。集団場面への般化を目指して、ご家庭や集団場面での子ども様子の把握に努め、所属学校園や他事業所との連携も必要に応じて行っています。	保護者や子どものニーズに合わせて、双方に同意が得られれば、同時間帯にいられている子ども同士の小集団活動も検討していきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100%	0%	0%	支援開始前（朝礼時）に、職員間でその日の支援内容や役割分担について確認する時間を設けています。	非常勤の職員もいるため、確実に情報が伝達できるように、伝達場やツールを検討していきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	100%	0%	0%	支援内容について、適宜、管理者、児童発達支援管理責任者に対しての報告、連絡、相談を行っています。また、療育終了後や、定期ミーティングの場において、職員間で支援についての振り返りや検討を行っています。	支援計画とのつながりを常に念頭において、根拠のある支援が提供できるように、振り返りを丁寧に行い、次の支援につなげていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100%	0%	0%	子どもに対する支援内容、保護者への相談支援内容等について記録をとり、児童発達支援管理責任者が毎回確認をしています。	支援の検証、改善につながる記録ができるように、記録をする上で子どもをみる視点、アセスメント力を高めています。
	23	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100%	0%	0%	児童発達支援管理責任者、担当職員が保護者と面談の上、定期的モニタリングを行っています。	サービス担当者会議への参加等、積極的に相談支援事業所担当者、他事業所等と情報共有を行い、適切なモニタリングをしていきます。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	85.7%	0%	14.3%	「本人支援」における4つの基本活動を意識して、子どもが主体的に参加できる支援プログラムを工夫しています。	子どもたちの地域生活、社会生活を広げる視点を持ち、プログラムを工夫していきます。
関係機関や保護者との連携	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	100%	0%	0%	子ども自身が理解・納得して主体的にプログラムに参加できるように、自分で選ぶ力、自分で伝える力等を高めるための支援を工夫しています。	子ども自身が自分の気持ちを知り、自己決定をしていけるように、情報の伝え方、整理の仕方、発信の仕方等の支援を充実していきたいと思えます。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100%	0%	0%	児童発達支援管理責任者もしくは担当職員が参加するようにしています。	サービス担当者会議への参加等、積極的に相談支援事業所担当者、他事業所等と情報共有を行っています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100%	0%	0%	保護者を通して同意、要望があった場合に、見学の受け入れや連携会議への参加、電話連絡等を通して他機関との連携を行っています。	相談支援事業所と連絡調整を密にしなが、関係機関同士の連携の中で、事業所としての役割を明確にもち支援にあたっていく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	71.4%	28.6%	0%	基本的に保護者と共に通所をしていただきますので、学校への送迎は行っていません。支援の一貫で、保護者の同意のもと所属学校との情報共有をさせていただくことはあります。	引き続き、必要に応じて所属学校との情報共有をしていきます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	28.6%	14.3%	57.1%	就学前から通っておられる事業所とは、サービス担当者会議等を通して情報共有と療育方針の相互理解に努めております。	ライフステージごとに、支援が途切れないように、他機関との連携に努めていきたいと思えます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	28.6%	14.3%	57.1%	現在中学校3年生までを対象としているため、直接障害福祉サービス事業所に情報提供をする機会はありませんが、同法人の就労支援機関と連携をして、将来に向けて継続的に利用できるサービスに関して、子ども自身、保護者に情報提供をしています。	子ども自身が自分に必要な支援（サービス）を自己選択、自己決定していけるように、自己理解の促進につながる支援プログラムを工夫していきたいと思えます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	85.7%	14.3%	0%	同部署内に児童発達支援センター（はばたき園）があり、合同の職員研修等、一体的に人材育成を行える仕組みがあります。	引き続き、合同の職員研修、事例検討会等を通して、児童発達支援センター（はばたき園）の職員と共に学び合う機会を設けます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	14.3%	85.7%	0%	現在は利用している子どもと地域の子どもが交流する場面はありません。子どもが集団場面でのように他児とのつながりを作っていくか、SSTを通して学ぶ機会を設けています。	個別療育のため、地域の子どもの交流する活動は設定しにくいですが、療育での成果を子どもの社会生活にどのように生かしていくのかを常に念頭において療育をしていきたいと思えます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	14.3%	28.6%	57.1%	同部署内の児童発達支援センター（はばたき園）と一体的になり、地域の障害児通所支援事業所の事務局として活動し、地域のネットワーク作りにも貢献できるようにしています。また、法人内に基幹相談支援センターがあり、地域課題について共有ができる仕組みがあります。	今後も、発達障害のある子どもとご家族が地域で生き生きと暮らしていけるように、地域におけるネットワーク作りにも貢献していきたいと思えます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100%	0%	0%	保護者同席での療育ですので、子どもの様子や困りごとなどについて随時共通理解をもちご相談に応じています。	保護者が相談しやすい支援者を目指し、共感的な姿勢や、的確な助言等、質の高い保護者支援を行えるようにしていきます。
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	100%	0%	0%	保護者が発達障害についての理解を深め、子どもに応じた適切な関わりを行うために、保護者研修や少人数でのグループワークを行っています。	ご家族のニーズに応じた情報提供や研修ができるように研鑽につとめます。	
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100%	0%	0%	利用契約時に、重要事項説明書とともに、運営規定、支援プログラム、利用者負担などについて丁寧な説明を行っています。	説明後も、保護者が常に確認ができるように、掲示場所を明確にお伝えします。	

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100%	0%	0%	支援計画を作成する際には、事前のアセスメント資料（成育歴）や、面談での子どもや保護者からの情報をふまえ、子ども、保護者の意思を尊重することに留意しています。	引き続き、こども、保護者の意思を尊重することに留意しながら、支援計画作成にあたっていきます。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	100%	0%	0%	児童発達支援管理責任者が保護者に対して個別に懇談を行い、支援計画についての説明、及び内容についての同意確認を行っています。	個別支援計画検討会議において、保護者や子どもの声をしっかりと聞き、支援計画立案にいかしていきます。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100%	0%	0%	保護者同席での療育ですので、子どもの様子や困りごとなどについて随時共通理解をもちご相談に応じています。	保護者が相談しやすい支援者を目指し、共感的な姿勢や、的確な助言等、質の高い保護者支援を行えるようにしていきます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	14.3%	28.6%	57.1%	事業所として、保護者会やきょうだい同士で交流する機会を設けておりません。要望に応じて、地域で保護者同士が交流をする場等について情報提供を行っています。	保護者支援と共に、きょうだいへの相談支援に関しては、ご意見を参考にしながら部門内で検討をしていきます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100%	0%	0%	苦情相談窓口を設置し、事業所が提供したサービス等についてご意見や苦情がある場合は、迅速に対応ができるようにしています。	特に高学年の子どもに対して等、子ども自身が相談や申し入れができるように、窓口や手続きについてわかりやすく示していきます。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	85.7%	0%	14.3%	法人SNS、事業所の機関紙を活用し、事業所からの情報を発信しています。	引き続きSNSなどの媒体を通して、情報発信をしていきます。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%	0%	0%	個人情報を他機関へ情報提供の際は、保護者の同意を得るなど、情報の取扱を慎重に行っています。	引き続き個人情報の取り扱いに対しては、慎重に行うことを徹底していきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100%	0%	0%	子どもや保護者一人一人に合わせて、情報がわかりやすく伝わるように、具体的に資料等を活用して情報伝達をしています。	引き続きこども、保護者へ配慮した情報伝達を行っていきます。
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0%	28.6%	71.4%	事業所としての行事は行っていません。法人としては地域の活動に参画しています。また、建物の一階に喫茶コーナーがあり、地域住民も利用できるよくなっています。	地域住民に対して、法人全体について知っていただく機会を積極的に作っていきたく思います。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	100%	0%	0%	年間計画を通して、法律で定められた各種訓練や研修が行われ、防犯や感染に関する知識を得る機会があります。	保護者へのマニュアル周知が十分ではないため、今後必要に応じ、マニュアル周知に努めていきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	100%	0%	0%	業務継続計画を策定し、それをふまえた上での訓練等を計画的に行っています。	業務継続計画の見直しを行っている段階であり、より良いものへ改善していきます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	100%	0%	0%	発作がある子どもに対しては、服薬、配慮点等の情報を適宜保護者、部署内看護師と共有の上、書面にまとめています。	今後も保護者、看護師と情報共有しながら、服薬、てんかん発作等について確認していきます。また、
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	85.7%	0%	14.3%	食物アレルギーに関しては、利用開始前に保護者より聞き取っています。事業所から食べ物を提供する場面がないため、医師の指示書はいただいておりますが、持参するおやつはアレルギー対応がされたものを持参していただくように伝えていきます。	今後も保護者と情報共有しながら、アレルギーに対して適切に対応できるようにしていきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	100%	0%	0%	安全計画を作成し、訓練を定期的に行っています。	安全計画の内容や目的に関して、職員へ十分周知されていないため、今後、計画内容を確認する機会を設けていきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	100%	0%	0%	緊急時の対応など、重要事項説明書をともに保護者へ周知しています。	引き続き、保護者との連携のもと安全確保に努めていきます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100%	0%	0%	ヒヤリハット報告書を用い、事象が起きた際速やかに報告書が作成される仕組みになっている。すぐに周知が必要な事象は朝礼時に全職員に伝えていきます。	引き続き再発防止に向け、ヒヤリハット報告書を有効活用していきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100%	0%	0%	法人全体で虐待防止委員会を設置しており、定期的に全職員を対象とした虐待防止研修を実施しています。	引き続き研修等を通して、子どもや保護者の人権擁護の意識を高めていきます。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	100%	0%	0%	どのような場合にやむを得ず、身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、虐待防止マニュアルに基づき、必要に応じた対応を行っています。	引き続き研修等を通して、子どもや保護者の人権擁護の意識を高めていきます。	